

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2392000572		
法人名	社会福祉法人さわらび会		
事業所名	認知症対応型グループホーム フジ フジ2		
所在地	愛知県豊橋市前田中町13-29		
自己評価作成日	令和3年12月31日	評価結果市町村受理日	令和4年5月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&Jigy_osvoCd=2392000572-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中区三本松町13番19号		
訪問調査日	令和4年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症介護の三原則1. いつも暖かい愛情と笑顔で2. 決して、叱らず制止せず3. 今、出来ることをして頂く。さわらび会は理事長、医学博士山本孝之の理念をいかなる時も堅持しサービスの提供に努めています。豊橋駅から近く豊橋鉄道市内電車新川駅下車、徒歩7分と交通の便も良く、周辺には裁判所や歴史ある小学校もあります。4階建て建物の2階、3階の各フロアーに9人ずつの少人数で生活して頂きます。協力病院との連携もとれ安心、安全なサービスを提供しています。コロナ禍ですが、令和3年11月から感染症予防対策に努め、手作り雑巾を作り学校へ届けるフジの地域活動、「ちくちくハンド」を地域住民と再開し、完成した雑巾を2校へお届け致しました。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

現状の感染症問題が続いていることで、ホームの共用空間で実施している様々な行事が中止になる等の影響が出ているが、地域の方との交流についても、ホームで可能な取り組みを検討しながら、今年度は「ちくちくハンド」を通じて地域の小学校に雑巾を寄付する等、地域の方との交流を継続する取り組みが行われている。家族との交流についても困難な状況が続いているが、ホームでは独自に家族に動画を送る取り組みが行われており、利用者の暮らしぶりを家族にも知ってもらう機会につなげている。利用者の外出が困難な状況が続いているが、日常的に建物1階に設置された共用空間で過ごす時間をつくる等、利用者が日常生活の中で圧迫感を感じないような配慮が行われている。また、運営法人で複数の入所施設が運営されており、利用者の身体状態等にも合わせた支援も行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎日の朝礼時、さわらび会理事長、医学博士山本孝之の「認知症介護の三原則」を唱和し、いかなる時も理念を堅持し、サービスに努めている。	運営法人の基本理念を支援の基本に考えながら、職員が日常的に理念の内容を共有する取り組みが行われている。また、運営法人で職員研修に理念に関する振り返りの機会がつけられており、職員間で理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	フジの地域活動「ちくちくハンド」は新型コロナウイルス感染症予防対策をして、地域住民と再開した。手作り雑巾を近隣の小学校へ地域住民と届け小学生と交流した。	感染症問題が長期化する中で、地域の方との交流が困難になっているが、ホームで地域交流に関する様々な取り組みが行われている。今年度については、地域の学校に雑巾を寄付する取り組みが行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	10月近隣の小学校へ、皆様が作った雑巾を届け、小学校5年生の授業で「ちくちくハンド」の活動を説明した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	新型コロナウイルス感染症予防対策の為、運営推進会議の開催を中止している。フジの取組みを書面にして、2ヶ月に1回ご家族様、地域住民、市役所等に報告した。	会議については、書面による実施が続いており、会議の関係者には書面を通じてホームの運営状況を報告している。例年は、会議に利用者も参加する等、会議の関係者にホームを知ってもらう機会につなげている。	会議については、書面による実施が続いている状況でもあるため、今後の感染症の状況をみながら、会議の再開につながることも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	市役所長寿介護課へ運営推進会議の結果を毎回報告している。令和3年9月に市役所長寿介護課とコラボして文化展を開催した。	市担当部署や広域連合との連携については、ホーム管理者を通じて行われており、ホームの運営に反映する取り組みが行われている。また、地域包括支援センターとも、ホームの行事を通じた交流の取り組みが行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関とフロア入口には、防犯上施錠がある。拘束ゼロを意識してケアに努めている。2ヶ月に1回委員会を開催して、ケアに取り入れている。	身体拘束を行わない方針で支援が行われており、日常的に建物1階のホールで過ごす時間をつくる等、圧迫感を感じないような支援が行われている。また、身体拘束に関する定期的な検討や職員研修の取り組みが行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている。	委員会を作り定期的に勉強会を開催している。小さなことも見逃さない、職員の言葉使い等意見交換を行い改善した。どんな行為が虐待にあたるのか、勉強会で学んだ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護について自施設研修の中で学んだ。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約締結の前には、利用者の方に説明し、同意を得た。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	年に2回アンケートを行いアンケート結果に対して、今後の取り組み方法をご家族に報告した。	現状、家族との交流が困難な状況が続いているが、徐々に面会を行う時間をつくる取り組みが行われている。運営法人で独自のアンケートを実施しており、家族からの要望等の把握につなげている。また、便りとして家族に動画を送る取り組みが行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	全体での意見や提案などがある時は、ジャストタイムで職員の意見を聞いて反映している。毎月1回職員会議を開催し、会議結果を作成し回覧している。	毎月の職員会議や日常的な情報交換を行いながら、管理者が把握した職員からの要望等をホームの運営に反映する取り組みが行われている。また、日常的にもLINEを活用した情報共有が行われており、職員一人ひとりの意見等の把握につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	年に1回法人の代表者へ、一人一人がメッセージを届ける機会がある。職員のキャリアに合わせた研修会が企画されコロナ禍の為、ZOOMで研修が開催されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内には、レベルにあったZOOMによる研修が企画され、また施設内研修も開催している。法人外の研修にもZOOMで参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	日本認知症グループホーム協会、愛知県認知症連絡協議会に属し、コロナ禍でも電話、メール、ZOOM研修等で交流している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居相談時には、ご家族から情報提供をして頂き、本人とは面談時、要望等お話をお聞きする。入居後は時間をかけ職員全体で観察して、支援方法を相談しながら信頼関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居相談時には、ご家族や担当ケアマネジャーから、困っていることなどゆっくりお話をお聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	サービス導入前、ご家族、本人と話し合い、意見交換して、法人内他施設(特養等)協力病院とも連携し、その時に必要なサービスを見極める努力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	調理、洗濯物干し、たたみなど、生活の中で時間がかかっても、出来ることはして頂いている。理念を大切に、本人の立場に立って考えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	コロナ禍の為、日常生活を動画で撮影しビデオレターにして毎月1回届けている。また、ご家族に必要な物や本人が希望される物をお伝えし、購入し届けて頂くこと等の協力をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナ禍の為、ガラス越しにiPodを活用してオンライン面会をしている。新型コロナウイルス感染症予防に努めている。	現状、外部の方との交流も困難な状況が続いているが、家族とは動画を通じて交流する等、現状で可能な支援が行われている。また、身内の方の葬儀等、家族との外出については、感染症対策をお願いしながら出かける機会がつけられている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の相性や状態をみて、リビングの席や配置を考えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	特別養護老人ホームや病院へ転居されたご家族から、退去後も相談のメールや電話を頂き支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	希望が表現できない方は、サービス担当者会議や電話でご家族から希望をお聞きして、個別ケアで対応している。	職員全員で利用者に関する把握が行われており、日常的な情報交換等を通じて、利用者意向等の把握が行われている。また、毎月のカンファレンスを実施しており、利用者や家族の意向等の検討を行い、日常の支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前のアセスメント時や担当のケアマネジャーより情報を提供して頂いている。入居後は、本人に直接お聞きしたり、電話でご家族からお聞きして、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	業務用スマートフォンから24時間、入居者の最新情報を入力している。離れた場所からもジャストタイムで情報が共有できるので、それぞれの生活リズムを考えケアに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	毎日、ケアチェック表でケアプランを確認している。職員全員で本人に合ったケアを考え、毎月、月末に評価してケア内容を見直し、現状に合ったケアプランを作成している。	介護計画については、3か月を基本に見直しが行われており、利用者の状態変化等に合わせた対応が行われている。また、日常的にもケアプランチェックを実施しながら、定期的なモニタリングにつなげる取り組みが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎日、ケアチェック表を使いケアを確認している。生活記録はジャストタイムで気付き、変化を記録している。24時間、スマートフォンから生活記録が確認できる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	職員で出来る範囲は、ケアカンファレンスを行い対応している。ご家族の指示が必要な場合は、報告相談している。全体の意見を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	コロナ禍の為、近所の花屋から毎月、生け花教室用の季節のお花が届き、入居者が先生になり生け方を指導されている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	必要時は、協力病院へ上申、受診する事が出来る。オンライン診療も出来る。希望や必要に応じて、他医療機関をご家族と受診される方もみえる。	運営母体が医療機関でもあることで、全員のほうが協力医をかかりつけ医としており、定期的及び随時の対応が行われている。受診についてもホーム職員による対応が行われている。また、訪問看護による医療面の支援も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	体調不良、異常がみられた時は、契約している訪問看護ステーションの看護師に上申し指示を頂く。場合により、協力病院を受診する。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院との連携はとれている。入院先の病棟担当相談員、リンクナースとも情報の交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	法人の方針として看取りは行わないが、その過程では、ご家族の希望を理解して、ユニットでケアカンファレンスを行い支援している。重度化した場合については、家族と話し合いながら、協力病院、特別養護老人ホームの関係者と相談して対応している。	運営母体の関連事業所に医療機関や複数の入所施設が運営されていることで、看取り支援には対応していない方針を家族にも説明が行われている。利用者の段階に合わせた次の生活場所への移行等、利用者の状況に合わせた支援が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時のマニュアルがある。入居者の体調不良などは、早目に協力病院へ上申して医師の指示を仰ぎ、急変に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	防災訓練を開催している。施設の前に消防署があり、いざという時は、ベランダに出て消防署の方向に救助依頼のパフォーマンス(手を振る)の練習も行っている。	年2回の避難訓練を実施しており、夜間を想定した訓練や通報装置の確認が行われている。地域との連携については、消防署が近隣にあることで、消防署との交流も行われている。また、ホーム内に水や食料等の備蓄品の確保が行われている。	ホーム建物の構造上の制約もあるため、非常災害に関するホームの取り組みの継続に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	訪室の際はノックして声掛けしてから入室。居室前の顔写真は、希望をお聞きして掲示している。お一人お一人の人格を尊重した言葉掛けや対応に努めている。	運営法人の基本理念でもある「認知症介護の三原則」を支援の基本に考えながら、職員が日常的に利用者への言葉遣い等の対応の意識につなげている。また、職員の接遇に関する研修を実施しており、職員の振り返りにつなげている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人が思いや希望を表したり、自己決定できる様環境を整え、声掛けと傾聴を心掛けている。時間をかけ決定されることを待ち、入居者からの言葉を見落とさない様、気配りし、記録し対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	本人のペースで過ごして頂ける様に、職員は日々の中で希望等を確認している。その時の気分、体調を優先しますが、寝て過ごされるだけにならない様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	毎日、男性の入居者の中にひげそりをされ、クリームを塗る方がある。適切にご自分で出来るように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	配膳や食器洗い等を複数の入居者がその日の体調に合わせて行っている。	管理栄養士が立てたメニューを基本に調理が行われており、利用者もできることに参加する取り組みが行われている。ホームのテラスに出してお茶会を行う等、利用者の楽しみにつなげている。また、利用者の身体状態に合わせた食事の対応も行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	個人記録に食事摂取量を記入している。その方に適した食事形態で提供している。イオン水を作り水分補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	ケア結果は生活記録に記入。付き添い見守りが必要な方は職員が支援する。毎週火、金曜日義歯を洗浄剤で消毒している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	必要な方は、排泄表を付けて声掛け、トイレ案内し、自立にむけた支援を行っている。排泄表で排便コントロールをしている。	利用者の身体状態等に合わせた排泄記録を残しており、職員間で情報交換等を行いながら、一人ひとりに合わせた支援が行われている。トイレでの排泄を基本に、職員間で排泄方法を検討する等、排泄状態の維持、改善につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分補給に努めていますが、それでも便秘になる方は主治医指示のもと、下剤を使用して、排便コントロールをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	入居者の体調や希望に合わせて、入浴介助をしている。行事がある時は時間を変更している。入浴前はバイタル確認、安全に注意して支援している。	週3回の午後の時間に入浴ができるように支援が行われており、入浴を拒む方についても声かけ等の検討を行い、定期的な入浴に取り組んでいる。また、利用者の身体状態等に合わせた職員2名での支援や季節等にも合わせた入浴も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼寝は自由で、夜間も好きな時間に帰室し休まれている。夜間見守り、巡回は定時に行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬が一覧表になりいつでも確認出来る。受診者情報に薬の情報が個人で綴られ、すぐに見ることが出来る。処方変更後は、体調変化や副作用等主治医に上申し、早急に対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	職員とのレクリエーション、行事など楽しい時間を過ごされている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	令和2年2月頃から新型コロナウイルス感染症予防対策の為、できるだけ外出は控えている。	感染症問題が続いていることで、利用者の外出が困難な状況が続いており、利用者の外出は限られた範囲となっている。現状は、ホームから離れた場所にある母体の医療機関への受診等、可能な範囲で外出の機会がとられている。	利用者が共用空間を過ごしたり、テラスを活用した行事を行う等、可能な取り組みが行われているが、今後に向けて利用者の外出につながることも期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	5,000円程度のお小遣いを預かり個人の財布に入れて金庫で管理している。お金の使い方は、ご家族と相談して工夫している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	年賀状を家族に宛てて書いている。家族から定期的に電話がかかる方があり、椅子に腰掛けゆっくり会話されている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	窓やエアコンで室内の温度を調整している。毎月、リビングに入居者が季節のカレンダーを作成され、季節を感じて頂いている。	ホーム内は限られた広さとなっているが、利用者が共用空間やテラスで過ごす時間をつくる等、圧迫感を感じないような配慮が行われている。また、季節に合わせた飾り付けや利用者の作品等、アットホームな雰囲気づくりも行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	利用者の相性を見ながらリビングの席を決めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご家族の写真や時計等を置かれている。自立されている方は、衣類の入れ替え等に自由になされている。持ち込みは自由ですが、状況に応じてご家族に相談している。	居室には、利用者や家族の意向等にも合わせた身の回りの物等の持ち込みが行われており、一人ひとりに合わせた居室づくりが行われている。また、居室内に収納スペースが設置されており、居室内を広く活用することができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	室内はバリアフリーで、シルバーカーを利用して、安全に自由に移動される方もみえる。毎朝、洗濯物を干せる方には干して頂いている。理念「今出来ることをして頂く」を堅持している。		